

## 一般名処方について

「一般名処方」とは、医薬品の有効成分をそのまま医薬品名として処方することです。これにより、有効成分が同一の医薬品が複数あれば先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご自身で選ぶことができます。

当院では、一般名処方により処方箋を交付する際には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を予め説明いたします。

日立総合病院 院長